

## 商品概要説明書

株式会社 鹿児島銀行  
2012年12月10日現在

1. 商品名	・譲渡性預金（NCD）
2. ご利用いただける方	・限定しておりません。
3. 期間	・2週間以上2年以内の満期日指定型
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括でお預け入れいただきます。 ・1,000万円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以降に一括して払い戻しいたします。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法 (4) 満期日以降	・預け入れ時の店頭表示利率を満期日まで適用いたします。 ・預入期間2年未満のものは満期日以降に一括してお支払いいたします。 ・預入期間2年ものは、預入日の1年後の応答日以降に中間払利息としてお支払いいたします ・付利単位を1円とし、1年を365日とする日割で計算いたします。 ・満期日以降の利息は解約日または書替継続時点の普通預金利率を適用いたします。
7. 課税	・個人のお客さまは利息の20%（国税15%、地方税5%）が源泉分離課税されます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税となります。 ・法人のお客さまは総合課税されます。（非課税法人の場合は非課税）
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	—
10. 中途解約時の取り扱い	・お取り扱いいただけません。
11. その他参考となる事項	・譲渡通知書で銀行に通知し、同時に当該預金証書を提出することにより、第三者に譲渡することができます。（預金の譲渡は、利息とともにのみ行うことができ、元利金の一部の譲渡はできません。） ・預金保険制度の対象となりません。 ・金利については窓口にご照会ください。
12. 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772